

## 「丸山先生の教えと変わる世界」

講師 緒方 貞子

ただいまご紹介いただきました緒方でございます。本日は、丸山眞男文庫記念講演会ということでお招きいただき、ありがとうございます。丸山眞男先生のご図書やいろいろなメモがこちらに寄贈されたということは新聞で承知しておりましたが、そのご縁で今日東京女子大にうかがい、そしてこのような丸山眞男先生を回顧する機会をいただけるとは考えたことはいまありませんでした。この貴重な機会をいただき、御礼申し上げます。また、先ほど湊学長からアフガニスタンのことについてお話があったのですが、このことについては講演の最後の方で少しお話ししたいと思います。

私は、丸山眞男先生に直接接し、教えを受けたことはございませんでした。ただ、いろいろな形で先生とおつきあひし、そしてお人柄にも触れ、いろいろな教えを請うことがありました。

特に、丸山先生が一九六二年から六三年にかけてオクスフォード大学のセントアントニーズ・カレッジにご滞在のあいだ、私はたまたま

ロンドンに住んでおりまして、先生と交友を重ねるという幸運に恵まれました。先生が何かご講演をされるというようなときはロンドンからはせ参じたのですが、特に、先生がガウンを召して、——非常におそかな講演になりますとガウンまで着て講演をされるのですが——、「開国」というテーマで日本の歴史をお話しになったことは今でも思い出されます。その他、ときおり私もオクスフォード大学へまいり、一緒に散歩をしながら先生のご感想やお考えをうかがったりしました。先生は音楽、それからバレエ等大変お好きな方でご造詣が深かったのですが、その当時のバレエではヌリエフというものがすごく上手な、バレリーナではなく男性の方がおられて、その方が舞いあがったときの感動は忘れられないというようなお話を、たびたびされたことなども思い出されるわけでございます。セントアントニーズ・カレッジには、丸山先生に続いて東大の岡義武教授も来られまして、今こちらにおられます松沢先生もその頃おられたということで、ちょうど私

がロンドンにおります時代が、東大の歴史の先生方がセントアントニーズ・カレッジに集まっておられた時期と重なり、私は大変幸運だったと思っております。

実はその前に私は、一九五三年にアメリカ留学から帰りまして、東大の特別研究生として岡義武先生の日本政治外交史の演習に加わるといふ非常に貴重な経験をさせていただきました。そしてその後、私がカリフォルニア大学に提出しました博士論文は、——「満州事変と政略の形成過程」という戦前の日本の政治・軍事の歴史を中心とした論文だったのですが——、岡義武先生の指導による実証的な研究の色彩が強かったと思っております。ただ、その論文を書くにあたりまして、日本の思想、軍部の役割等を調べることがございました、その際に丸山先生の分析からいろいろと得る所が大きかったのでございます。そのようなこともございまして、ロンドン在中に丸山先生、そして岡義武先生を英国にお迎えすることができ、本当に幸運だったと思いますし、なつかしい思い出もたくさんあるわけでございます。また、ロンドンから帰った後に丸山・岡両先生のお宅をお訪ねした貴重な経験も懐かしく思い出されます。

丸山先生の理論で私が一番大きな刺激を受けましたのは、先生が一九四六年に発表された「超国家主義の論理と心理」という論文でございます。日本のファシズム、大陸進出はいつどのような過程で取り返しのつかない方向に進んだのか、私自身もその辺の実態を明らかにしようとしていろいろな資料にあたっていたわけですが、先生は、当時

の日本の政策決定過程における一番の特徴は「無責任の体系」だったと発表されたのです。私は、無責任の理論という非常に衝撃的な理論として受けとめたわけでございます。つまり、政策の決定とか実行にあたっていた官僚・軍人は、主体的に自己の責任において決定の判断を下していったのではなくて、むしろ決定システムの一端として自己の地位に即した行動を主権者の意志というふうに受け取って行ってきた。これは非常に大きな特色であったと思いますし、またそれを捉えて発表されたというのは、当時の私どもにとって非常に深いインパクトがあつたのです。つまり、第二次世界大戦の開戦の決定にあたって、あるいは満州事変や支那事変に際しての出兵についても、またさらに中国やフィリピンにおける日本軍の暴力行為にしましても、指導者層において意識的な決定や指揮がとられたのではなくて、むしろ縦につながる官僚制の統治形態にしたがって動いたというふうな解釈されるわけでございます。先ほど触れました先生の論文では、日本の指導者の戦争責任観と、ドイツやイタリアの指導者の罪状意識との間には、根本的な相違が見られたと指摘しておられます。

丸山先生の時代の大半においては、国家の存在というものが、すべての政治決定と行動の中心にあつたと思われまます。すなわち、「国体」という価値の統合体が人々の使命の根本にあつて、あらゆる階層における国民の行動を正当化する源泉となっていた。ところがその後の日本の政治の状況を考えますと、戦争から立ち直る過程の日本では左右の政治対立が非常に厳しさを増しまして、六〇年安保条約改正反対と

いう大衆の圧力、それはとうとうその当時の首相を辞任にまで追い込むほどのエネルギーを発揮しました。大学におられた丸山先生がこのような過程——日本の国内における政治エネルギーの発揮というもの——をどのように捉えられておられたか、私は存じませんし、知る由もないことです。ただ、非常に興味深いことは、当時先生は、すでにアメリカにおいて新進気鋭の社会学者として知られるカール・ドイッチェ先生の著作に強く感動されていたこととございます。今日ここにおられる、私の親しい上智大学の同僚の蠟山道雄先生が、——当時留学される直前だったのですが——丸山先生から、MITにおられるカール・ドイッチェ先生の授業をぜひとるようにと強く勧められたと聞いております。そのドイッチェ先生の著書というのは、『ナショナルリズムと社会的コミュニケーション』(Nationalism and Social Communication)という本なのですが、私も一九五〇年代にバークレーに留学しておりましたときに、この本から本当に大きな刺激と関心を呼び起こされたものです。

今の皆さんにとってはそれほど大きな問題ではないと思うのですが、このコミュニケーション理論を使ったナショナルリズム研究というのは、当時、本当に新しかったのです。それはどういうことをされたかという、通信網の分析——いったいどのぐらいの郵便が行き交うのか、人々がどういふうに旅行するのか、そういう動きや通信のあり方——から、人間の集団というものが、社会性というものを持ち出し、そしてその社会性を高めながら民族国家を形成していく過程を分

析されたのです。ドイッチェ先生は政治学者ではありませんが、あらゆる形の社会科学を全部包含したような分析だったのです。当時、大学院や学者のなかで非常に広く関心が持たれました。今ここでどうしてこういふエピソードを申し上げるか申しますと、その後、蠟山先生のご努力もあって、国際文化会館がこのドイッチェ先生を日本に招待されたのです。ドイッチェ先生は五週間にわたって日本の学者のグループといういろいろお話しをなさって、その間丸山先生も頻繁にドイッチェ先生とお会いになったと聞いております。偶然だったのですが、私もちようどカリフォルニア大学から帰ったときであり、ドイッチェ先生の通訳の仕事を仰せつかって、ずいぶん親しくさせていただきました。先生のご説明やお考えを直接伺うという幸運に恵まれました。

確かに二〇世紀の終わりぐらいまで、少なくとも戦中・戦後の初期、日本では一般的に国家というものを中心としてすべての国際関係を見ていた。ところが二〇世紀の終わりから二一世紀の初頭にかけて、世界はグローバル化と冷戦の終焉によって抜本的な体制の変化というものを経験することになったわけとございます。すなわち、従来の国家による統治体制では対応ができない状況が見えはじめた。私がここで、ドイッチェ先生の集団から国家への形成過程の分析を紹介するのは、人々のあり方、人々の結びつきのあり方、こういうものが国家や社会の変化を左右するというドイッチェ先生の指摘そのものが新たな統治体制の方向づけを必要とする現在の状況において多くの示唆に富むと考えるからでございます。つまり、二〇世紀の終わりを迎えた世

界は、国境を越える通信、流通、金融、技術、国境を越える人々の移動——難民や移民、そして労働者もあるわけですが——に象徴されるグローバルゼーション、それに加えてテロの脅威に直面しました。二〇〇一年九月一日にニューヨークで突発しましたテロというのは、非国家・国際グループの集団によって行われたものです。この人たちは自由に交流し、情報を分かち合い、そして集団として一緒に飛行機に乗って世界貿易センタービルに突っ込むという、それまでの世界では考えられなかった国際的な非政府集合体というものがこのテロを起こしたわけです。

そういう状況に対して、従来由国家による安全保障というもので十分なのか問題提起がなされ、むしろ国家による安全保障に加えて、人々の安全をより重視した社会的な安全保障の必要性というものが注目されるようになってきた。一九九七年にアジアが金融危機に見舞われた際には、日本政府——当時の小渕総理——は、もっと社会的な安全というものをカバーする形で政策を作っていかなければならないとして、人間の安全保障の方策というものを考えたかどうかと提案をされました。

このような動きの中から、二〇〇〇年の国連総会において、国連事務総長は「欠乏からの自由、恐怖からの自由」を真に希求する世界において、新しい安全対策というもの、安全保障政策というものを考えていかなければならない、こういうふうに言われまして、二〇〇一年には、人間の安全保障という概念の規定、そしてその指針を作るよ

うにということと人間の安全保障委員会を設置されました。

この委員会は、インドのアマルティア・セン教授——この方は経済学のノーベル賞を受けられた方ですが——と私が共同議長という形で、人間の安全保障というものはどのようなものだろうか、いったいどのようにすれば人間の安全保障というものを確保することができるのだろうか、という定義作りをする作業に従事したわけでございます。世界各地を聞いて回りますと、アメリカで人間の安全保障とは何ですかと問えば、もちろんテロ対策だとその時は言われました。今度は開発途上国、特にアフリカのNGOのグループの所へ行きました、人間の安全保障とはどのようなものを意味しますかと聞きますと、病気とか貧困とか、明日の生活というものの予想が立たないこと、これが人間の安全保障の一番の脅威である、こういう答えが出てきたわけでございます。ともかく、いろいろな形で統治不在の状況のなかでどうやって人々に安全を感じさせるのか、究極的に言いますと安全というものは次の日の予想が立つことだと思えますが、予想が立たない状況にどうやって対応するのか、こういうことが一つの課題となって出てきたわけです。一年半ぐらいの作業で、たくさんさんのヒアリングをいたしましたし、それからいろいろな資料にもあたって、人間の安全保障のためにはどういうふうに対応すればいいのだろうかと検討をいたしました。そして、二〇〇三年には、人間の安全保障委員会の報告書というものを出了ました。

人間の安全保障とは、個人やコミュニティの保護、能力強化を狙い

として、国家による安全保障を補足し、かつ強化するものであるというふうに、まず全体的な定義をつけたわけです。このプロセスでは、国家だけではなく、国内のいろいろな集団間のコミュニケーションの問題、——国家の中にあるいろいろな集団のコミュニケーションの状況、そして連携の状況——に注目したわけです。こういう検討を始めます四、五十年前に、すでにドイッチェ先生がこういうコミュニケーションとナシヨナリズム、あるいは国家の性質ということを検討されていた。ドイッチェ先生がいかに先を見ておられたのかなということを感じたのでございます。

こういう形で国家のあり方を見ますと、対応の仕方としては二つのアプローチがある。一つはトップからのアプローチ、いま一つは底辺から、ボトムからのアプローチ。人間の安全保障を促進・確保する上で二つのアプローチというものを提案いたしました。

トップからのアプローチとはどういうことかといいますと、政府あるいは行政、これは国家のレベルもあれば地方行政の部分も入るのですが、そこにいる人々の安全、基本的権利あるいは自由を保護することを最大の目的としている。そして、そのためには法の支配を確立し、強力な司法制度を発展させる。そういうことによつて、国家は、——地方行政も含むのですが——、そこにいる人々を暴力や恣意的な拘束、人種や性別等による差別というようなものから守ることを役目としている。責任の所在が明確で効率的な行政というものは、人々を保護する上で非常に大事で、人々によりよくサービスできるように強化され

る必要がある。

それに対して、それではボトムからの、底辺からの対応というものはどういうことか、これはやはり、人々の能力を強化することにつきるわけです。つまり、教育であり、医療であり、情報へのアクセスであり、社会保障、——今日本でもいろいろな社会保障のことについて問題が出てきておりますが——、こういうものは人々を保護する上で、そして人々の安全を保障する上で大変重大なことであつて、人々が自分たちのために行動できる能力を高めていかなければならない。

一言で申しますと、統治と自治を連携させて、いわば上と下と両方から、トップとボトムの両方から、経済も政治も行政も強化していく。それが人間の安全保障のアプローチである。こういう報告を出したわけでございます。そして、この委員会といたしましては、人々の力と熱意を高揚させることによつて脅威から人々が守られると期待しました。このような人間の安全保障の理論と政策の指針というものは、今かなり広く方々で受け入れられ、それと同時に実践に向かつていろいろな努力がなされはじめていると申し上げられると思います。着実に国際的な広がりを持ち、また定着もはじまつております。特に、開発援助や平和構築の面で、この人間の安全保障という枠組みを使つての事業というものが国際的に広がっております。

身近なところで例を申し上げますと、今私は、日本政府の開発援助機関のなかで特に技術協力を担当しております独立行政法人国際協力機構（JICA）の理事長をしておりますが、JICAにおきまして

も、この人間の安全保障という概念、そして指針をふまえた事業を進めております。まず第一に、政府のレベルで政府開発援助（ODA）大綱というものを改訂しましたときに、人間の安全保障を大きな目的の一つとして取り入れております。ひとつひとつの細かいいろいろな事業、——医療や教育もあれば、ダムを造ること、橋をかけること等、また、技術協力から資金援助までたくさん援助の分野や形態があるのですが——、いずれの場合であっても、やはりこれが人々の安全、コミュニティの発展、繁栄、よりよい生活というものにいかにつながっていくのか、そういうことを頭において計画をたてていく。そしてまた特に大事なものは、個々のばらばらなプロジェクトすべてを連携させて人々全体の安全と繁栄につなげていく。一言で言うと、コミュニティ開発の全体像を頭におきながら、それに必要となる個々の開発援助の事業をつなげていく。そういう形で、——日本の行政においてもこういうアプローチはとられているだろうと思いますが——、国際的な開発援助にあたっては、人間の安全保障をふまえた、あるいは目的とした事業というものを始めておりまして、これはかなり広まってきていると考えております。中央政府におきましても地方自治体におきましても、こういう原則、目標をふまえた形で事業をやっていくようにという提案がでておりますし、JICAもそういう形で事業を展開しております。

もう一つ大事なものは、紛争は世界中にたくさんあるわけです。日本の周辺にも、あるいは皆さん今朝の新聞をご覧になっても、中東では

本当に心を痛めるような、どうしてこんなことを放っておいていいんだろうかと思うような状況が広がっております。アフリカにもあります。そういう状況のなかで、どうやって人々の安全を確保していったらよいか。紛争が非常に激化したときには、被災民となった人々——時には難民となった人々——が何とかして生き抜いていけるようにという援助しかできないのですが、ある程度紛争が解決に向かって、平和への国づくり、あるいは地域づくりが始まりますと、まず一番大事なことは安全の確保、すなわち治安対策なのです。平和維持と構築のためには安全確保、治安対策が不可欠であり、そして、人々の安全を中心に据えた対策をしていかなければならない。こういう考え方が出てきております。そこで、最初に学長からお話があったアフガニスタン为例にとつてご報告したら分かりやすいのではないかと思います。

アフガニスタンという国は、二三年以上国内でいろいろな勢力が相争い、一時期はソ連が、一時期はアメリカが、そして一時期は多くの軍閥の長というような人たちが国を支配していた。そういう状況の国には、外からのいろいろな思わしくない分子が入りやすいものですか、アフガニスタンでもタリバンと呼ばれるイスラムの革命勢力が中に入って、そこで革命的なテロ活動をする土壌を培っていたわけです。九月一日のアメリカ、ニューヨークの世界貿易センタービル突入に参加した人たちの訓練がそこで行われていたということもあり、アメリカが中心になって、テロを生み出す国は、そうした分子を排除して、

すっかりした国づくりをしなければいけないということで、アフガニスタンへの介入が始まりました。

その当時は、確かに国際的な支援がかなりございました。というのは、そういうところを放っておけば、どこの地域にでも危険が広まるんじゃないかという意識がありましたし、九月一日の世界貿易センタービルへの突入というテロ行為をやはり放っておいてはいけない、国際的にも抑えなければならぬと広く認識されたからです。そこで軍の介入があつて、そしてそれと同時に、きちつとした政府をアフガニスタンに作ろうということで、平和維持プロセスの一番最初の段階として、ボンで新しい国づくり、政治の責任体制づくりの会議がございまして、そこからアフガニスタンに政府を作り、そして選挙をし、——もう二度大きな選挙をしておりますけれども——、きちつとしたアフガン政府を作るといふ過程が始まりました。そのプロセスでは国際的な軍事介入ということもやはり必要でしたし、タリバン勢力を抑えるという介入もありました。ただ、それと同時に、私の国連難民高等弁務官時代に一番多く海外に流出していたアフガンの難民約六〇〇万人、——その時の私どもの計算では約四〇〇万人がパキスタン、二〇〇万人がイランにいたのですが——、そういう難民の人たちもアフガニスタンに帰り始めた。国際社会がそれこそ皆一致して難民の帰還、そしてアフガニスタンの国づくりをしましょうというところで、日本でも二〇〇二年の春だったと思いますが、大きなアフガン復興支援会議を主催しました。

そこで大事だったことは、軍事的な介入、あるいは警察行為によって再び紛争の原因になるような分子を抑えていく、あるいは放逐する。ただそれと同時に、難民が帰ってきて、人々の生活が安定する方向に進めていかなければならない。そういうことから、経済・社会全領域にわたる復興事業というものが始まりました。復興が進まない、政府は人々の信頼を得ることはできないのです。帰ってきてより生活が良くなった、子どもが学校に行けるようになった、病院も機能するようになった、あるいは電気もつくようになった、そういうふうにならなければ、人々はそこにできた新しい政治体制を信用することにはならない。そういうこともあつて、非常に大きな復興事業が始まったわけでございます。その後、二年間ぐらいは非常に順調に進みました。もちろん、政府も非常に弱かったわけですが。十分な行政能力をもった人たちも少なかった。そこへもってきて、四〇〇万人ぐらいの難民が帰り始めたのですから、それは大変な事業だったわけです。その中で、日本も大きな役割を引き受けていくつか責任を持つことにした。一つは、地方部において農村振興・開発事業を広めて、人々が食べていけるようにする。アフガニスタンは農業国ですから、その農業を強化し、その基盤を広げていく。それからまた、やはりいつまでたつても軍閥に属していたような非正規軍がたくさんいては困りますから、軍の解体・非武装化等の事業も日本は受け持ちまして、昨年までに六万五千人ぐらいの軍人の非武装化、そして除隊兵士の職業訓練等をやつてまいりました。それと同時に、JICAも事業を展開いたしました。主

に保健衛生、特に保健所やかつて作った病院等を復興させ、また、学校の新築・改築等も集中的に行なつたわけでございます。

そういう中で、特に女性の教育を何とかしなければいけないのではないかと課題が生じました。アフガニスタンは非常に保守的な国ですし、イスラムのきびしい掟に従いますと、ほとんど外に出て行つていろいろ事業に参加する女性は、本当に都会の教育を受けた人たちに限られます。そういう中で、どうやって四〇〇万人からの帰つてきた子どもたちが学校に行け、そして特に教育の対象となつていなかつた女児たちがいかに教育を広めることができるのか、大変大きな課題でした。そこで、東京女子大も含めた女子大学のコンソーシアムを組んでいただき、女性の教育支援に力を入れてきました。アフガン側から先生を研修員として招く等、女性教育者の育成支援ということいろいろお世話になりました。

今そういう状況で来ているのですが、今ひとつ復興の足が遅い。二十数年間も戦争の中にいた国で、そして国づくりのどん底にあつて、しかも非常に貧しい国においては、そう一気に復興を進めることはできないのです。たまたま先週、現在教育大臣をいらつしやるアトマールさんという方が日本に來られました。私は、アトマールさんに前に農村開発大臣をしておられたときからよく存じ上げていて、「いたい教育はどのようになつていきますか？ どういうふうなこれからなさるのですか？」と聞いたわけです。「女子大学のコンソーシアムの方にも、今回お目にかかる機会があり、状況をお伝えしなければなりま

せんから」と申し上げました。確かに状況は良くはなつています。子どもの半数以上にあたる六二〇万人という子どもたちが学校に通い始めた。それは大変な改善なんです。ところが、学校に通つている六二〇万人のうち、女児は全生徒の三分の一の二〇〇万人ぐらいである。どうすれば女児も教育にあずかることができるだろうか。女性が教育を受けるといふことは、社会にとつてもすごい大きな影響力がありますから、大事なことなのです。計画としては、教育五カ年計画というものが立てられており、二〇一〇年までに小学校で少なくとも女児六〇%、男児七五%の就学率までもつていきたい。ところが、女子学生を学校に通わせるためには、女性の教員が必要なのです。日本とそこの辺は事情が異なり、女の子の学校に男の先生というわけにはいかないのです。どうしても女性の先生がたくさん必要である。ですから、女性の教員の増加と能力強化をしなければ、この非常に大事な女子の教育というものを、そしてそれを通しての国づくり、発展というものはなかなかできない。そういうことで、アトマール大臣は今、女性教員研修プログラムの強化ということで、女性教員養成校の設立と整備が非常に急がれるのだというお話をしておられました。

私も、それは確かに言われる通りで、もちろんカブールであるとか大都市には非常にインテリな女性の医者もおられるし、教員もいるのですが、全国になつていくとなかなかそこまで手が回らない。そういうようなことをうかがつて、日本の平和も繁栄もやはり、国境を越えた国際的な平和と繁栄の上に多く依存しているのですから、特に日



本のように経済発展に戦後復興をかけて努力してきた国が、——今も皆さんはともそのようなことは想像がつかないかも分かりませんが——、そういうことを経て今日の日本があるということを考えますと、やはり周辺の国々、そして国際的な平和への貢献というものを、もつともつとしっかり考えて、そして実行していただきたいとは思いうわけです。

丸山先生のところへ話をもう一度戻しますと、おそらく丸山先生は、再び日本が「無責任の体系」と呼ばれるような状況に戻ることだけは絶対にいやだと思いいなるだろうと思うのです。つまり、日本人、日本社会というものが、しっかりとした自我にもとづいた責任ある思考の集団になることを、おそらく先生は非常に強く望まれるのではないかと思うわけです。ですから、ここに丸山文庫という非常に貴重な資料をお集めになって、日本史、アジア史、あるいは国際政治というようなものいろいろな関心を持たれる学生の方もおられると思うのですが、ぜひ、これはご自分たちの勉強だけではなくて、非常に大きな意味あいのあることだと考えていただきたいと思うのです。

戦争直後の不自由な時代には、学生たちはアルバイトに忙しくてなかなか勉強できないという時期もありました。これは聞いた話なのですが、勉強ができないのだから、成績に出来不出来というような区別はつけないでほしいと学生の方たちが丸山先生のところへ行かれたそうです。そしてその時先生は、「本を読むことだけが勉強のすべてだとは言いませんけれども、本を読まないで勉強はできないよ」と言われ

たそうです。ここにも学生さんがたくさんおられて、今は本よりもコンピュータでいろいろな情報が入ってくる時代ですが、やはりしっかりとものを読んで、それを自分のものにしていくことによって、時代がいかに変わろうとも、希望に満ちた将来が持てるのだと考える。日本の将来を担っていただく皆さんに、それをお伝えするのが、今日お招きいただいた私の義務かなと思つたわけです。

私は今、国際協力を推進する仕事をしております。人々の能力を世界的に向上させて、社会づくり、国づくり、あるいは世界づくりというようなもの的一端を担っていくことが私の仕事であり、その必要性、重要性を伝えることが私どもの世代の責任かなと思います。このような機会に東京女子大にお招きいただきまして、丸山先生を回顧する機会をいただけたことにあらためてお礼申し上げます。ありがとうございます。

第9回 丸山眞男文庫記念講演会

# 丸山先生の教えと 変わる世界

講師：緒方 貞子氏 (独立行政法人国際協力機構理事長)

2007. 6. 6 (水) 15:00~16:30 (開場 14:30)

会 場： 東京女子大学 講堂

東京都杉並区善福寺2-6-1 (JR西荻窪駅より徒歩12分。バスの場合は西荻窪駅北口より吉祥寺駅行き東京女子大学前下車)

申 込 不 要 ・ 入 場 無 料

【講師プロフィール】 緒方 貞子 (おがた さだこ) 氏

1927年外交官の家庭に生まれる。曾祖父は政治家大養毅。聖心女子大学英文科卒業、ジョージタウン大学とカリフォルニア大学バークレー校で学び、国際政治学の博士号を取得。国際連合日本政府代表部公使、ユニセフ執行理事会議長、国連人権委員会日本政府代表、上智大学国際関係研究所長・外国語学部長、第3代国連難民高等弁務官 (1991-2000年) などを歴任。2001年から2004年までアフガニスタン支援政府特別代表を務め、2003年から国際協力機構 (JICA) 理事長。

これらの働きに対し、イタリア金の鳩平和賞、ソウル平和賞、インディラ・ガンディー平和賞、朝日賞など多くの賞が贈られた。2004年に文化勲章を受賞。主要な著書に『私の仕事：難民高等弁務官の十年と平和の構築』(草思社、2002)、『紛争と難民：緒方貞子の回想』(集英社、2006) などがある。

【丸山眞男文庫とは】日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約二万冊の蔵書と約三万頁の手稿類が1998年に東京女子大学へ寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会等を開催しています。

【問合せ先】 東京女子大学 教育研究支援課 Tel. 03-5382-6454

<http://www.twcu.ac.jp/>

## 第九回丸山眞男文庫記念講演会についての感想（抜粋）

・若者へのメッセージとして「気にかけることが大切」という言葉が印象に残りました。世界へフットワークを軽くして向かっていくことを決めました。（二〇代・女性）

・中東地域の問題は私が報道で見聞きするよりもはるかに複雑な現実があるのだなと思いました。私自身がいかに世界の問題に無関心であつたかを実感しました。（二〇代・女性）

・国際平和を国際化の流れの中で実現するためには、個々小さな部分から教育しなければならぬと思いました。今、情報の流通量も多いので自分でどんなに小さな出来事でも「知る」ことが大事だと感じました。（二〇代・女性）

・「情報・知識を得て声を上げる」自分が始められることの指針を得ました。（二〇代・女性）

・連携して人道支援、政治問題の解決をしていくことの大切さ、など、様々なことを学ばせていただきました。これを参考に私も教育という分野で何かできればいいように思います。（二〇代・女性）

・「丸山先生は、日本の国民が無責任の体系に後戻りすることだけは避けてほしいと思われているのではないか」という緒方貞子氏のご指摘は、ご自身の行動を踏まえているだけに、まことに身にしみる

言葉でした。（七〇代以上・男性）

・日本が真のグローバル化ができるように、責任ある民族になれるように私個人の意識から少しずつ変えていかなければと思いました。（五〇代・女性）

・「人間の安全保障」への思いに立ち返る必要を強く感じています。

・ボトムアップ——人々の能力の強化、底上げについて日本政府にも真剣に考えてほしいと思う。また、会場に若い人が多いのに救われました。（五〇代・女性）

・丸山先生とのコンタクト時におけるエピソード、アフガニスタンを具体的事例にして復興支援のあり方等、大変興味深く拝聴しました。（七〇代以上・男性）

・システムとして問題を解決しようと外交手腕を発揮している強い意思を感じました。（三〇代・男性）

・普段自分が知ることができない世界についてのお話を伺えて非常に興味深かった。女性が教育を受けることの難しさ、環境整備の幅の広さを改めて感じ、考えるところが多かった。（二〇代・女性）

・女性教育の必要性についての話が印象に残った。やはり本を読み、知識を得ることがこれから私たち若者に大事なのだと思う。（二〇

代・女性)

・「人々の安全を中心とした平和構築の大切さ」という言葉が印象に残りました。国ではなく、まず人間の保障、なのだと思えました。(女性)

・これからの若者はもっと世界に目を向けて気にしなくてはならないということをもっともで、子を持つ親として家庭教育においてもしっかり子供たちに目を向けて、しつければいかなる思いも思いました。(五〇代・女性)